

【下市田4区】令和8年7月2日

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨　／　◆アンケート	回答などの要旨
1	建設課	かわまちづくり事業	質問	国スポ大会後の施設利用は。	高森消防署から田沢川合流点までの範囲を「MIZBEステーション」として整備を進めています。国スポ大会終了後の利活用としては、国道寄りエリアは、防災の拠点として、天竜川が破堤するなどの緊急事態に備え土砂や水防資材等をストックしておく場所になります。一方、天竜川寄りのエリアは、賑わい拠点として、防災学習ができ、道の駅のような機能も有した施設「河川防災ステーション」を建設するとともに、エリア全体を公園化していく計画になっています。
2	建設課	かわまちづくり事業	質問	国道沿いに資材を置くと、マルシェがあまり見えなくなるのでは。	資材置き場は田沢川寄りで、建物の手前は駐車場になるため、資材によって建物や景観が遮られるということはありませんが、その辺りも配慮して今後整備を進めます。
3	建設課	かわまちづくり事業	質問	カヌースラロームの水路を作ったことによって水害時の影響や危険性はないか。	天竜川の中に水路を作ります。天竜川の中にあるものは外に出してはいけないというルールがあるため、天竜川の中にある石を使いながら水路のコースを作ります。そのため、もし本大会の直前に台風などで猛烈な雨が降り、コースが流れてしまった場合は、また作り直すという形になると思われます。 コースを作ったことで天竜川の水が外へ溢れてしまうようなことがないよう、国と情報共有して進めて参ります。
4	総務課	その他	質問	福祉センターの改修工事について、予算18億円となっているが、資材が高騰しているため予算的には今後さらに増えていくのではないか。 手抜き工事にならないか心配。	基本的に契約を締結すれば、その単価でやっていただくのがルールです。現在は入札・開札の段階にあり、設計書に書いてある内容で固定されますが、工事を進める中で、どうしても単価が変わってしまったり、変更・増工（追加工事）になる部分は出てくる場合がありますが、18億円で収めたいと考えています。 基本的には設計士が入り、監理業務を行います。特に建築工事には必ず設計士が入っていますので、もし手抜き工事があれば、それは施工業者だけでなく監理業者の責任になります。設計通りに適正に工事が行われているか、町も管理監督して参ります。
5	教育委員会	公民館施設	意見	福祉センターが使用できないため、会場確保に苦労している。	現在、町民体育館1階の会議室にエアコンを設置するなどの改修工事を教育委員会で行っており、会議室の確保を急いでいます。また、公民館については利活用しやすい施設に改修整備済みです。 その他、福祉センターや公民館を利用していた登録団体が代替施設を使う場合の補助なども行っています。完全に同じ環境を整えることはできませんが、可能な限りご不便をかけないよう引き続き対応してまいります。
6	総務課	自治組織	意見	自治会加入率は低下が止まらない。自治組織の在り方検討会の内容を共有いただきたい。	昨年度と今年度で、新しい自治会のあり方を模索しているところですが、どのような自治会の形がいいのか、そもそも自治会という形自体が必要なのかも含めて議論を進めています。何か新しいことを行うにしても、賛成でも反対でもなく「そもそも関心がない」という状態が、自治会加入率の低下に影響していると感じています。地域のまちづくりや地域づくり、そして防災といった面も含めて興味を持っていただくことが大切ですので、町としてはそのような取り組みを進めて参ります。 組合、常会、自治会、区という4段階の構造がありますが、それぞれがさらに簡素化・便宜化できる部分はないかや、地区計画で実施すべき水路や道路の地元負担金について、最終的に無くすのかどうかも議論の対象です。 第2回の自治組織検討委員会を7月28日に行いますので、ワークショップにご参加いただき、ご意見をいただきたいと思います。
7	総務課	自治組織	意見	下市田区でも地域づくりを検討し、加入率、自治会の在り方の話をしているがなかなか難しい。下市田区は転入者が多い地域だが、転入者には常会加入など一定の必須要件を提示したり、説明をするのも一つの手ではないか。 豊丘村は加入率が高く、下条條村は転入者が多いと聞いた。高齢者は仕方がないが、転入者には町として自治会の在り方を示していくといいのではないか。	転入された方には自治会の紹介シートとともに地域を紹介し、その上で「まちづくりの一員として、自治活動に参加していただくよう」伝え、努力義務として自治会加入を進めています。場合によっては、転入前の情報が上がってくる際に説明も行っています。転入時に全戸が常会加入をした新興住宅の常会もありましたが、新しく入られた方が、途中で一斉に常会を辞めてしまうといったことも起きています。自治体や地域の決まり事をあまり強く言いつぎると、かえって人口の減少を招いたり、転入者を減らしてしまったりすることもあり、非常に難しいところであると考えています。
8	総務課	まちづくり全般	意見	まちづくりで飯田市がハード施設をつくるのであれば、高森町はできるだけ作らず人を集めることを考えてほしい。また、災害に関して町と区が手を取り合ってひとつずつ解決してほしい。例えばレッドゾーンやイエローゾーンに指定されている場合、近隣の状況を把握し、そこにある施設や家を守るような方法を考えてほしい。	公共施設などについては将来を見据えて総合的に考えていく必要があります。「何でもかんでも新しく作る」ということはなく、必要なものを補完しあって皆さんに使っていただくために飯田市など広域で連携していく必要があります。 次に、土砂災害警戒区域などのリスクの対して、住民の皆さんにはそれを理解し行動していただく必要があります。なお、レッドゾーンについては、現在は開発や建築の制限がかかり、一方で、イエローゾーンは建築をすることができます。 ハザードマップは土地のリスクを理解し、命を守る行動をとっていただくためのツールです。ハード整備でそのリスクを解消することはとても困難ですが、引き続き調査や啓発を続けていきます。

9	産業課	治山管理	意見	木などもどんどん大きくなっており、いつかは倒れて、流れてしまう心配がある。他の地区にもそういう危険な場所が多く、無視できない問題だと思ってる。	対策費用が課題であり、また、リスクのある場所のほとんどが民有地です。昔植えた木が大きく成長していますが、対策するには土地の所有者の自己負担になってしまうので、行政が強制的に対策を進めるのは難しいところがあります。ついては、もしこの中でも山林の持ち主の方がいらっしゃいましたら、ぜひ持ち主の皆さまの中でもご相談していただきたいと思います。
10	総務課	消防・防災	事前質問	区生活改善センターの今後について ①災害危険区域にかかる生活センターは、町内で他にどれくらい存在するか。また、町外も含む他地域で、危険区域にセンターがある場合の避難所をどのように設定しているか事例があれば教えていただきたい。自治会内でも、会所ありきではない対策も考えていく必要性を感じている。	町内に会所等施設は64施設あり、そのうち、イエローゾーン（土砂災害警戒区域）内にあるのが10施設、レッドゾーン（特別警戒区域）までかかっているものが1施設あります。 イエローゾーンに入っている施設のうち、現在も避難所に指定されている施設もありますが、そこは地滑りのイエローゾーンの場所です。地滑りは、雨が降る・降らないに関わらず、地形的に滑りやすい場所である、という特徴があります。地滑りに関しては、大雨でいきなり斜面が崩れ落ちてくる急傾斜地崩壊などとは異なり、ある程度地面の動きが事前に把握できるという特徴があります。そのため、そこを指定避難所として残しています。 地区の単位で地域内に指定避難所がないのは、下市田4区、吉田中、吉田東地区の3地区です。吉田中地区や吉田東地区のタイムライン（防災行動計画）を見ますと、避難場所は地区の集会所ではなく区民会館に設定しています。区民会館に避難をして、その後の避難所運営もそこでどう行つか、という計画を立てて進めています。 以前からエスバードはどうかといった議論もありました。地区の避難所は地区の皆さんで運営していくものでありますので、議論や検討をしていただきたいと思います。下市田区は、4区以外はそれぞれの地域に避難所を持っています。下市田4区は下市田区民会館を最初の避難所にするといった方法もあるかと思います。その際は区全体で吉田地区の事例を参考にさせていただくと良いと思います。町から備蓄計画をお願いしますが、区民会館で備蓄をしたり備蓄品を置いておくことも可能ですので、地区内の人に配布するなどの計画も検討していただきたいと思います。
11	総務課	地区集会施設	事前質問	4区会所をコミュニティの場として今の場所で改修をする場合、避難所指定されない会所でも補助率は変わらないか。	地域の集会施設の改修に関する補助は「集会施設等整備支援事業補助金交付要綱」というものがございます。これに基づき、各地区の集会所の改修は新築・建て替えの補助が用意されています。 地区の集会所に関しては、設計監理費と、解体・撤去費用も含めて、総事業費の70％を町から補助するものとなっています。 新しい場所へ移転し、そこを新たに地区の避難所に指定した場合は、通常の建て替え費用だけでなく、用地取得費や備品購入費についても一部が町の補助対象となってきます。
12	建設課	道路の改良	事前質問	夕映え道路とエスバードに架かる橋梁の進捗状況と、今後のスケジュールを説明願いたい。	飯田市発注の工事ですが、令和6～7年度にかけて下部工、令和7～8年度にかけて上部工を施工し、令和8年5月27日に竣工しました。今後のスケジュールは、近隣地権者の皆さまのご理解をいただきましたので、7月中には高森町側の道路工事を発注し、施工業者の準備ができ次第、9月中を予定していますが、工事に着手していきます。工事着工前には、通行規制等を含め、地元説明会を行ってまいります。工事完了は、来年、令和9年3月中旬を予定しています。続いて、飯田市側の今後の道路整備については、橋梁から万才線（市道Ⅰ-56号線）に向けた道路工事を進め、令和8年度においては橋梁からボックスカルバートまでの約70mの区間において工事を実施します。来年度以降は、同地点から万才線にかけての道路工事にあわせ、湯ヶ洞街道から万才線へつづく竜西線（現道）の取付工事をあわせて実施するため、交通規制による迂回をお願いすることとなります。交通規制を実施する際には、事前の予告看板の設置や地区への回覧等を高森町を通じて、皆さまへ周知させていただきます。なお、竜西線の橋梁につきましては、新たな橋ができることとなりますので、撤去する方向で考えており、然るべきタイミングで4区の皆さまへ説明させていただきます。
13	建設課	道路の改良	事前質問	現在の上橋が撤去の方針とのことだが、時期はいつ頃から相談がはじまるか。飯田市側も同じ方針なのか、丁寧な対応をしてほしい。	飯田市側も同様に撤去の方針です。 飯田市のボックスカルバートから万才線へ抜ける工事の進捗状況によります。令和8年度中に湯ヶ洞街道と新しい橋が交わる高森町側の工事は終わりますので、飯田市との接続のタイミングを見ながら4区の皆さんへの相談時期を検討します。引き続き、丁寧な対応に心掛けます。
14	建設課	道路の改良	質問	橋の供用開始はいつなのか。	高森町の道路工事が終われば、新橋は渡ることはでき、エスバードまでは行ける形になります。しかし、万才線から湯ヶ洞街道まで抜ける道路の供用開始時期は現時点では未定です。
15	建設課	道路の改良	質問	下市田5区からも国道へ抜けていくルートに課題があるが、道路の交通量や大型の車両などの交通条件がどうなるのか心配をしている。対策は考えられているのか。 区としても関心があるので、話をする機会を町と区とで設けていただきたい。	道路の改良につきましては、近隣住民の皆さまの合意が不可欠であるため、町の全体計画として構想はありますが、地区の皆さまからご提案をいただけるとスムーズに進むのではないかと思います。 道路だけではなく、地域全体の土地利用を含めて考えられるような対応を町としても提案しますが、ぜひ地区の皆さまにも描いていただけるとありがたいです。

16	建設課	河川の維持管理	事前質問	河川清掃の今後の見通しについて ①今年度の方法でも、自治会加入者、未加入者の不平等感はぬぐえなかった。自治会加入者は減っている中、なぜ自治会に任せる方法をとったのか。	ここ10年来、毎年、町民の皆さまからいろいろなご意見を頂戴してまいりましたので、町としては、区長会においてご議論いただきながら、実施の可否ややり方等を決めてきたところです。今回の方法は、全町一斉ではなく、河川清掃の実施の有無は地域等の皆さまのご判断に委ねる方法へ変更しています。ご自宅の近くの河川を自分達の手で守っていかうとする河川愛護の気持ちの中で実施をしていただくとしたもので、自治会に任せるということではなく、地域等の皆さまのご判断に委ねたということになります。常会未加入者を排除したわけではなく、常会未加入者が組織化をして実施をしていただくことが可能な方法になっています。住民の皆さまの主體的な取組みに対し、1時間あたり1,000円の報奨金を出させていただくものです。毎年2,000人前後が河川清掃を行っていただいたものを、町が業者へ委託すると、多額の費用がかかり、なかなか難しかったので、委託という選択肢を断念しています。その代わり、町としては、河川内の堆積土砂の撤去と護岸から生えている支障木等の伐採を5年程かけて除去するよう計画しており、毎年の予算を2千万円程度と考えているところです。
17	建設課	河川の維持管理	事前質問	①の関連 委託という選択肢はないか。	除草について、業者委託も検討しましたが、かなりの金額になることから委託は難しいと判断しました。
18	建設課	河川の維持管理	事前質問	②実施していない地区もあると聞が、実施しない河川は今後放置することになるのか。	町は、堆積土砂撤去等に取り組んでいきますので、放置するということではなく、町民の皆さまと一緒に協同で河川管理、河川愛護に努めていくということになります。
19	建設課	河川の維持管理	意見	堆積土砂の撤去は下流からやっていくと思うが、数年前にやったところが上流を撤去したときに土砂が流れて、下流にはもう木が生えている場所もある。効率よくやるためには上流からやった方がいいと思う。	貴重なご意見として承ります。ありがとうございます。
20	建設課	河川の維持管理	質問	町民2000人で2時間の作業のなかには、ビーバーの人もいれば、手刈りの人もいるので、業者に委託した場合と全然能力が違うと思うが、予算はどれほどで検討しているのか。町の税金でやっていただく方が平等ではないか。	正確に積算した訳ではありませんが、多くの河川数、河川延長等からみても多額の費用がかかるものと推測しています。昨年度から報償金として出席者にお支払いする方法となり、今年度から全町一斉をやめる等試行的に新たな取組みにさせていただいています。今回の方法に対し住民の皆さまからご意見をいただき、議会や区長会にも相談しながら、多くのお金をかけてでも業者委託で実施するべきだと結論が出されればその方法に代わることになろうかと思います。貴重なご意見だと思いますので、引き続き検討してまいります。
21	建設課	河川の維持管理	質問	未加入者にも報償を出すということだが、今年を対象があったのか。	現在、各区から実績報告が提出されてきている段階ですべてが出揃ったわけではありませんが、吉田で自治組織ではない住民グループが実施したという報告が1件提出されています。そのグループの中に常会未加入の方がいるかどうかまでは確認していません。
22	建設課	河川の維持管理	質問	河川の草がすごく、以前葉を撒いてもらったことがあるが、草は、川の水で倒れるだけだから詰まらないし、刈らなくてもいいと言ってる人がいる。河川の草を刈るだけでもかなりの労力のため、新井川は全部刈りきれなかった。草が生えたままでも安全か、また、どういう川が洪水になりやすいかが分かると刈らなくてもいいという判断ができるが、そのような研究はされているか。	流量によっては立っている草を倒すこともあるかと思いますが、上流から流れてきた流木等が草に引っかかり、鉄砲水を引き起こす危険性が指摘されていると思います。 地域の皆さまが自分たちの住む近くの河川環境を整えたい、防災上必要と判断をされたら河川清掃を実施いただくものと考えていますので、必要ないとは判断されれば河川清掃を行わないのも1つの選択肢だと思います。
23	総務課	その他	アンケート	福祉センター使用のシェアはあるのか。 作った後にほぼ使用されていないという事はないか。 費用回収や経済効果がきちんと生まれ高森の為になるのか。	現福祉センターは、町民の皆さんの様々な活動の場、災害時の避難場所としていますが、耐震性能を満足しておらず、また、年数経過による老朽化や建築当時の間取りや機能が現状のニーズに合わなくなっています。しかし、町には他に代替する施設がないことから、建て替えを行います。なお、営利施設では無いため施設利用により建築費用の回収等はありませんが、利用される町民の皆さんの満足度が向上したり、町の魅力発信などの核となる施設となるよう運営してまいります。
24	建設課	河川の維持管理	アンケート	河川掃除は整備第一。補修整備は町でやってもらいたい。 パトロールや少しの草刈りは良いが河川の中に入らないようにしてほしい。 1000円/ h は専門性が高い作業なのでUPしていただきたい。	町内には県が管理する河川と町が管理する河川があり、各々が河川の状況に応じて施設補修や整備等を行っています。維持管理についても本来は各々が行うべきものですが、これまで河川愛護活動として河川清掃を全町一斉で行ってきたところです。今年度から実施方法を変更しましたが、引き続き、町民の皆さまのご意見をお聞きし必要に応じて見直しを図ってまいります。1,000円/ h のUPについては、ご意見としてお伺いしました。